

神奈川県県土整備局
指定管理者選定審査委員会港湾部会
評価報告書
(湘南港)

令和4年8月

1 評価報告書作成の経緯

湘南港の指定管理者の選定にあたり、神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書に基づき評価を行った。

このたび、委員会による評価が終了したので、ここに評価結果を報告する。

2 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎柴山 知也 <small>しばやま ともや</small>	早稲田大学教授	学識経験者
○羽田 耕治 <small>はだ こうじ</small>	横浜商科大学名誉教授	学識経験者
金子 紀昭 <small>かねこ のりあき</small>	日本プレジャーボート協会副会長	施設利用代表者
鈴木 亮子 <small>すずき りょうこ</small>	公認会計士	経理に関する識見を有する者
高橋 明美 <small>たかはし あけみ</small>	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有する者

3 スケジュール

令和3年11月5日	令和3年度第1回委員会開催（施設の管理運営状況の総括の確認、選定基準(案)の意見聴取）
令和4年4月18日	募集要項配布・質問受付開始
令和4年5月12日	現地説明会 参加：6団体
令和4年6月3日	質問受付終了 質問：15件
令和4年6月17日	募集受付終了 応募：3団体
令和4年8月1日	令和4年度第1回委員会開催（申請内容の確認、プレゼンテーション審査・ヒアリング、仮採点、採点、評価報告書の協議）

4 評価の実施方法

（1）会議の公開・非公開について

神奈川県情報公開条例第25条第1項第2号「会議を公開することにより当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるとき」に該当すると判断し、会議運営は非公開とし、プレゼンテーションは公開として開催した。

（2）選定手続について

申請書類の受理後、神奈川県県土整備局河川下水道部河港課において資格審査及び申請内容の確認等を行い、神奈川県暴力団排除条例の規定に抵触しないか神奈川県警察本部へ照会し、申請のあった3社ともに抵触しないとの回答を得た。

また、第2回委員会において、委員会による審査を行った。

（3）委員会としての評価点について

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

5 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準	審査対象書類の該当箇所
I サービスの向上 (55)	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針（全体評価）	① 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	5	条例第20条 規則第10条	事業計画書 I-1(1)
		(2) 委託の考え方	① 業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5		事業計画書 I-1(2)
	2 施設の維持管理	(1) 利用承認業務	① 利用承認等の業務についての実施方針	5	条例第20条	事業計画書 I-2(1)
		(2) 維持管理業務	① 清掃、巡視、保守点検、修繕等の維持管理業務についての実施方針	5		事業計画書 I-2(2)
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組	① セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、広報・PR活動の内容等 ② より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、広報・PR活動やマーケティング活動の内容等 ③ 周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	条例第20条 規則第10条	事業計画書 I-3(1)
		(2) 利用者への対応、利用料金	① サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ② 手話言語条例への対応 ③ 利用料金の設定、減免の考え方	5		事業計画書 I-3(2)
	4 事故防止等安全管理	(1) ヨット等安全管理業務	① ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針 ② 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ③ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ④ 急病人等が生じた場合の対応 ・ 救急救命士等の配置、救命に関	5	条例第20条	事業計画書 I-4(1)

			<p>する職員研修等</p> <p>⑤感染症の感染防止対策についての実施方針</p>			
		(2) 災害・ 荒天時対応業務	<p>①地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針</p> <p>②災害時における緊急物資受入港としての対応方針</p>	10		事業計画書 I-4(2)
	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり	<p>①地域人材の活用、地域との協体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容</p> <p>②地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容</p>	5	条例第20条 規則第10条	事業計画書 I-5
二 (20)	6 節減努力等		<p>【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 $\times 20$</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）</p>	20	条例第20条	事業計画書 II
三 団体の業務遂行能力 (25)	7 人的な能力、執行体制		<p>①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況</p> <p>②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況</p> <p>③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況</p>	5	条例第20条	事業計画書 III-7
	8 財政的な能力		<p>①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い</p>	5	条例第20条	事業計画書 II 団体等の 事業計画書 収支予算書 事業実績書 決算諸表
	9 コンプライアンス、社会貢献		<p>①指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）</p> <p>②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p> <p>③法定雇用率の達成状況等、障害</p>	5	条例第20条	事業計画書 III-9

	者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組			
10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	条例第20条	事業計画書 III-10
11 これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第20条	事業計画書 III-11

※ 「6 適切な積算」の評価について、次の場合は、選外とする。

提案額の積算に重大な誤りがある。

積算の内容が法令の規定等に抵触している。

(例)

- ・ 業務に必要不可欠な経費が積算されていない。
- ・ 人件費単価が最低賃金法の最低賃金額を下回る。

また、提案額の積算に重大な誤りはないが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合は、「節減努力等」の項目を0点とする。

(例)

- ・ 再委託先への発注額が、極めて低い。
- ・ 人件費単価は最低賃金額以上ではあるが、県の積算単価を大幅に下回り、指定管理業務の実施に支障が生じるおそれがあるとき。

6 評価結果

委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社リビエラリゾート （逗子市）	43	20	20	83
2	湘南サニーサイドマリーナ 株式会社（横須賀市）	44	19	16	79
3	株式会社湘南なぎさパーク （藤沢市）	38	20	18	76

7 提案の概要及び評価の内容

提案者	株式会社湘南なぎさパーク
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上について

(指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)

- ・管理運営方針：「①安全・安心を提供する港づくり」、「②ヨットを中心としたマリンスポーツ・海洋文化の拠点となる港づくり」、「③江の島と一体となった、利用者に親しまれる開かれた港づくり」、「④地域と連携した管理運営」
- ・業務委託の考え方：「①施設の根幹となる管理運営業務は基本的に直営で」、「②専門技術を要する点検・修繕等の業務は委託」、「③効率性や経費節減の観点からの委託」、「④地域企業等との連携」

(施設の維持管理)

- ・利用承認業務の実施にあたっては、「①公平・中立」、「②不正利用の防止」、「③利用秩序の維持」、「④スムーズな手続」、「⑤個人情報の保護」の5つの視点を常に念頭に置き、「艇に係る高度な専門知識」及び「事務処理要綱」に基づいて正確に業務を遂行。
- ・利用者に快適に施設を利用していただくために、清掃業務、巡視等業務、保守点検・修繕業務は非常に重要な業務と認識している。一方、経費節減を図るうえでは、業務内容に応じ、業務委託を行うことが必要と考えている。

(利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金)

- ・セーリングの国際大会等の主催団体（日本セーリング連盟等）が企画する内容を受けて、レース海面やコンテナ搬入搬出、会場のレイアウト等について、主催団体に対しアドバイスをを行い、大会の成功に向けて支援していく。
- ・施設運営の工夫や利便性の向上による利用促進
 - ① 年中無休運営による利便性の向上
 - ② 時間外利用の円滑化 など
- ・海洋レクリエーションの普及や江の島観光による利用促進
 - ① ハンザクラス体験事業等によるヨットの普及 など
- ・湘南港の求心力を強化し、来訪者の増加を図るため、様々な広告媒体を活用し、湘南港のブランド力の向上に取り組む。
- ・地元第三セクターとして、江の島周辺で開催されるイベントや地元の観光コンテンツの多くに関わっており、長年培ってきた江の島での連携・協力体制を生かし、海から江の島を訪れる方々に対して、江の島観光のコンシェルジュ機能を担っていく。
- ・イベントの実施による魅力の向上
 - ① デインギーヨット体験の開催
 - ② ヨットハーバーイルミネーションの開催 など
- ・利用者サービスの充実
 - ① 機器、器具等の貸出・提供
 - ② オリジナルグッズの販売 など

- ・利用者等の意見やニーズ・苦情を把握することは、湘南港をより利用しやすく、魅力を感じる施設としていくうえで非常に重要なことであり、(1)ヨット等利用者の意見・ニーズの把握、(2)その他港湾施設利用者の意見・ニーズの把握、(3) SNSの活用による意見・ニーズの把握、の3つの方法により把握する。
- ・全社員を対象とした障がい者研修を毎年開催し、全員が手話の実技研修を行う。
- ・駐車場、会議室、シャワー、船具ロッカーの利用料金については、利用料金の上限額とし、クレーン利用料金については、1月未満の係留艇と陸置艇の利用料金の差をなくし一律料金とすることで、利用者にわかりやすい料金体系とし、利用者サービスの向上を図る。

(事故防止等安全管理)

- ・湘南港の管理にあたり、最も重視すべき点は、施設利用者が安全に利用できる環境を常に維持することであると認識しており、「事故・けがゼロ」を目標に業務にあたり、海上の安全をはじめ、ポンツーンのビス1本の緩みや出っ張りに至るまで注意を払う。また、社訓である「親切、安全、清潔」をモットーにヨット等安全管理・サービス業務を実施する。
- ・「湘南港防災行動マニュアル」を、通常時における事故発生時にも活用することを前提に作成しており、この「湘南港防災行動マニュアル」を事故防止に関するマニュアルとして位置づけ、これに則って対応する。
- ・事故等発生時の対応については、前述のとおり、作成した「湘南港防災行動マニュアル」を準用しており、事故等発生時の対応に関する基本的な方針や連絡体制のほか、管理者及び各課の責務等を定めている。
- ・湘南港内で急病人やけが人が生じた場合には、職員が現場に急行し、病人等の状況を把握したうえで、病院や消防に連絡するほか、必要に応じてAEDの利用などの応急措置を施す。
- ・新型コロナウイルスの感染状況が変化する中で、感染症の感染予防対策を講じつつ、レジャーなど日常生活を取り戻すことが求められているため、「施設の管理・運営における対策の徹底による利用者の感染防止」、「利用者の理解促進」、「職員の感染防止」に取り組む。
- ・地震、津波等災害時の利用者避難誘導等の対応にあたっては、作成した「災害時行動マニュアル」に則った対応を基本とし、「防災・減災のための十分な事前準備」、「営業時間内の対応」、「営業時間外の対応」を行う。
- ・高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応にあたっては、地震、津波等の災害と異なり、気象情報等からある程度想定が可能であることから、十分な事前準備を行い、利用者にも注意喚起することを基本的な対応方針とする。
- ・緊急時に県の指揮下に入った際には、国や県との連携を図りつつ、利用者の安全管理を徹底する。そのため、緊急時にはヘリコプターが離着陸する可能性があることを利用者に対し周知する等、平常時より船舶やヘリコプターが安全に着岸・着陸できる環境を整える。

(地域と連携した魅力ある施設づくり)

- ・海上安全活動やヨットの普及活動、イベントの開催などにおいて、これまで築いてきた湘南港を利用するヨット関係団体や事業者をはじめ、地元住民、観光関連団体、漁協の方々との連携・協力関係を一層強化するとともに、特に、江の島を活動の拠点としている団体等を「湘南港運営パートナー」と位置づけ、「連携協定」を締結して、湘南港を「オール江の島体制」で運営していきたいと考えている。

- ・委託業務の実施にあたっては、湘南港の特性や季節に応じた状況をよく把握した地域企業を選択することにより、迅速かつきめ細やかな対応が図れるものと考えている。また、緊急時に備え、周辺地域に立地する企業も含めて日頃から良好な関係を構築しておくことは大変重要であると考えている。

II 管理経費の節減等について

(提案額)

指定管理料	242,395千円 (税込)
県が積算した指定管理料303,000千円からの節減率	20.0%

(指定管理料の年度別提案額)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
47,189千円	47,950千円	48,391千円	49,349千円	49,516千円	242,395千円

III 団体の業務遂行能力について

(人的な能力、執行体制)

- ・常勤12名、非常勤職員5名、夏季臨時アルバイト2名で管理運営する。
- ・湘南港業務の総責任者（湘南港管理部長）及びハーバー業務の統括者（ハーバーマスター）のもと、受付事務管理等を行う管理課、現場施設管理等を行うポートサービス課の2課体制で管理運営を行う。
- ・委託業務を適正かつ効率的・効果的に実施するため、社内の規程等に基づき適切に業者を選定する。
- ・湘南港の管理運営に従事する職員には、施設の維持管理や利用承認事務、安全管理といった基本的な業務の遂行に必要な能力はもとより、利用者に安心かつ快適に湘南港を利用していただくためのサービスや接客に必要な資質も求められており、これらの能力・資質を常に向上させるための人材育成・能力開発に取り組んでいく。

(コンプライアンス、社会貢献)

- ・コンプライアンスに関しては、取締役会決議に基づく「内部統制システム」を定め、社内監査実施要項、内部通報等に関する要綱、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメント防止等に関する要綱等を定め、取り組んでいる。
- ・環境に配慮した商品・サービスの購入推進、資源の有効活用等の取組
 - ① 業務で使用するコピー用紙はグリーン購入法に適合した再生紙を導入しており、今後もグリーン法適合物品を積極的に購入する など
- ・障害者雇用については、法定雇用率を達成している。
- ・障害者差別解消法や「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定趣旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報・啓発・研修等に取り組む。また、障がいのある方やご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を進めるとともに、障がいのある方も安心してヨットを楽しめるような取組を進める。
- ・全社員を対象とした障がい者研修を毎年開催し、全員が手話の実技研修を行う。
- ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績
 - ① 地域イベントへの協力
 - ② 島内の渋滞緩和対策 など

(事故・不祥事への対応、個人情報保護)

・不祥事が2件あった。

1 件目…不祥事 (飲酒運転以外の交通事故)

2 件目…不祥事 (駐車場の不正利用)

・個人情報を適切に取り扱うため、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」を定め、個人情報保護法や関連規定を遵守し、個人情報の適正な保護に取り組んでいる。

(これまでの実績)

・湘南港、県立湘南海岸公園、片瀬海岸地下駐車場、江の島なぎさ駐車場ほか6施設の管理実績がある。

(2) 委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果（順不同）					委員会としての評価点
					A	B	C	D	E	
一 サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針（全体評価）	①指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	5	4	4	4	3	3	4
		(2) 委託の考え方	①業務の一部を委託する場合の業務内容等 （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	4	4	4	3	3	4
	2 施設の維持管理	(1) 利用承認業務	①利用承認等の業務についての実施方針	5	4	4	4	3	3	4
		(2) 維持管理業務	①清掃、巡視、保守点検、修繕等の維持管理業務についての実施方針	5	4	4	4	3	3	4
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組	①セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、広報・PR活動の内容等 ②より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、広報・PR活動やマーケティング活動の内容等 ③周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	6	6	8	6	6	6
		(2) 利用者への対応、利用料金	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	5	3	4	4	4	3	4

4 事故防止等 安全管理	(1) ヨット等 安全管理 業務	①ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針 ②通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ③事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ④急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ⑤感染症の感染防止対策についての実施方針	5	3	4	3	4	3	3
	(2) 災害・ 荒天時対応業務	①地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針 ②災害時における緊急物資受入港としての対応方針	10	8	8	6	6	6	6
	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり ①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ②地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	3	3	5	3	3	3
管理経費の節減等	6 節減努力等	【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 $\frac{\text{提案額} - \text{積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額}}{\text{提案額}} \times 20$	20	20	20	20	20	20	20

目 団体の業務遂行能力	7 人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	4	5	4	3	3	4
	8 財政的な能力	①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4				4	
	9 コンプライアンス、社会貢献	①指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	3	3	3	3	4	3
	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	3	3	3	4	3

	11これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	3	5	4	3	4	4
	合 計	100						76	

(3) 評価講評

- ◇ 評価できる内容については、次のようなものがあった。
 - ・「財政的な能力」については、財務基盤もしっかりしており、非常に優れている。
 - ・「これまでの実績」については、湘南港の管理実績があり、評価できる。

- ◆ 評価できない内容については、次のようなものがあった。
 - ・「サービスの向上」については、利用者目線ではなく、目新しい提案がない。
 - ・「管理運営方針」については、利用者へのサービス精神の点において、他の提案者と比較して、不足が感じられる。

提案者	株式会社リビエラリゾート
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上について

(指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)

- ・運営スローガン：「オリンピックレガシーの更なる発展を目指して」
- ・管理運営ポリシー：「①わたしたちは、多様性と調和を実現すべく、「みんなの湘南港」を目指します」、「②わたしたちは、世界最高水準の競技会場の設備や運営を目指します」、「③わたしたちは、ヨットを通じて健全な青少年育成の場を構築します」、「④わたしたちは、施設の管理・運営のみならず、藤沢市の地域振興に寄与します」、「⑤わたしたちは、海陸結節施設として、災害時の安心・安全を提供します」、「⑥わたしたちは、SDGsを通じた未来づくりを推進します」
- ・業務の一部委託について

- ① 専門技能・資格を要する業務やマンパワーが必要な運営補助業務は委託
- ② 分業化を図ることでスタッフは基幹業務に専業し、安定した高品質のサービスを提供 など

(施設の維持管理)

- ・承認業務は、①中立性、②神奈川県指針に則った厳正な判断、③個人情報保護、④施設の適切な維持管理を徹底
- ・維持管理業務を確実に実施するための業務ごとの実施方針、実施内容
 - ① 清掃：管理部・非常勤スタッフの業務とし、委託費を削減
 - ② 巡視：日中は緊急海上巡視に対応可能な有資格者が常駐し、夜間は巡視業務を委託。監視カメラの活用による経費削減
 - ③ 保守点検：法定・自主（メーカー）点検のみ専門業者に委託し、日常点検及び臨時点検はマリナー安全管理者のもと実施 など

(利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金)

- ・セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、実施内容等
 - ① 豊富なセーリング大会実績をもとにした安全円滑な大会運営
 - ② 海外選手の受け入れに際して、①宿泊所等の提供・送迎、②文化イベント開催、レスキュー艇提供や自転車のレンタル等も実施予定 など
- ・より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、実施内容等
 - ① 海の駅への登録
 - ② 施設の無休化と営業時間外における一部サポートサービスの提供 など
- ・より多くの利用を図るための広報・PR活動やマーケティング活動の内容等
 - ① イベントカレンダーの作成により、湘南港のトピックや周辺観光を分かりやすく多面的にPR
 - ② ホームページ・SNSの充実による日常かつ積極的な広報の積み重ねを実施 など
- ・定期航路化等にもつながる海上交通の取組に関する自主事業の内容等
 - ① 実装に向けて、湘南港⇄県内各港における海上輸送実証試験の協力、及び「かながわ海洋ツーリズム～Feel SHONAN～」認知度アップのための広報・PRの実施
 - ② 実証試験における利用実態アンケートの協力

- ・施設の特徴をより効果的に活かすために行うイベント等の自主事業の内容等
 - ① 艇や関連ギアの販売及び促販イベント、ボート更新免許事業、異業種とのイベント、レンタルボート事業、各種アニバーサリーパーティー事業 を実施
 - ② 販売事業：葉山港で需要の高い新規・乗り換え艇やカートップ・トレーラブルボートを販売 など
- ・サービスの向上のために行うアンケートやSNSの活用による利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等
 - ① ロビーや窓口にご意見箱を設置（簡易アンケート）
 - ② ホームページやSNS に寄せられた投稿を確認
 - ③ 会報誌にアンケート用紙を同封し、結果を分析する など
- ・手話に対応するための体制の整備や研修等の取組方法等
 - ① 外部講師による年4回／年の手話研修を実施
 - ② e-learning システムで手話のインターネット研修の開催
- ・利用料金については、条例に定められた上限額で運営する。

（事故防止等安全管理）

- ・ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針
 - ① 利用者への出艇・帰港管理に関する説明と電子システムの導入による情報管理の向上
 - ② ライブ気象情報のホームページ掲載とスタッフやSNS を通じた情報提供
 - ③ 総合保険・賠償責任保険等への加入案内や周知 など
 - ・事故防止に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、利用者の事故防止へ向けた取組みについて
 - ① 事故防止に特化したマニュアルは作成せず、事故防止対策はグループマリーナを含めた事例をもとに、朝礼にて共有（連絡体制は「津波発生時行動マニュアル」に準拠）
 - ② 朝礼では、事故事例、ヒヤリハット事例より作成された原因解明と改善案を共有 など
 - ・通常時における事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合の安全管理体制、連絡体制、人員配置体制、対応方針
 - ① 緊急事態発生時は「湘南港津波発生時行動マニュアル」の体制に従い、ハーバーマスター指揮のもと対応
 - ② スタッフへの緊急時の対応方法及び連絡網を周知 など
 - ・急病人等が生じた場合の対応
- （救急救命士等有資格者の採用・配置や職員への救命講習の実施等について）
- ① 緊急性が高い場合は、まよわず119へ通報。状況に応じて救急安心センター（7119）に相談
 - ② 必要に応じてAEDにて救命措置を実施 など
- ・感染症の感染防止対策についての実施方針
 - ① 当社策定の新型コロナ感染対応マニュアルを遵守
 - ② 会議室等は、予約前後1時間を予約禁止とし清掃を行い、リスクを低減 など
 - ・地震、津波等の災害時の利用者の避難誘導等の対応の考え方
 - ① 湘南港は津波到達まで時間的猶予が短いため、速やかな避難・誘導のための事前準備（マニュアル周知、訓練）を実施。江の島島内の町内会とも協議

- ② 発災時は「湘南港津波発生時行動マニュアル（2022.6 策定・素案）」に従い、行動
- ・高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応の考え方
 - ① 荒天はある程度予測が可能なため、陸上海上ともに事前の対応（帰港、退避）を基本とする
 - ② 出艇希望者には予め出艇禁止指導、出艇中の利用者には帰港要請を行う など
- ・災害時における緊急物資受入港としての対応方針
 - ① 輸送船舶の離着岸やヘリコプターの離着陸が安全にできるよう、県の指揮に従いながら、係留補助や物資運搬などに協力
 - ② 県対策本部及び藤沢市緊急対処事態対策本部と連携し、湘南港本船岸壁の利用準備を実施 など

(地域と連携した魅力ある施設づくり)

- ・地域と連携した魅力ある施設づくり
 - ① 地域人材の活用：外国語コミュニケーションに優れた地域人材の活用による国際大会の誘致
 - ② 地域との協力体制：地域と一体とした開かれたマリナー、湘南港 など
- ・地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容
 - ① 地域性を考慮した植栽管理には地域企業の協力が不可欠なため、委託を検討
 - ② 繁忙期などの増員が必要な際には、現在も実施している通り、積極的に地元採用を行う など

II 管理経費の節減等について

(提案額)

指定管理料	237,350千円 (税込)
県が積算した指定管理料303,000千円からの節減率	21.7%

(指定管理料の年度別提案額)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
48,576千円	47,776千円	47,076千円	47,056千円	46,866千円	237,350千円

III 団体の業務遂行能力について

(人的な能力、執行体制)

- ・常勤13名、清掃職員7名、繁忙期アルバイト5名で管理運営する。
- ・事務部門、安全管理部門、施設管理部門に分けて運営
- ・繁忙期は地域雇用アルバイトの増員に加え、当グループマリナーより応援（無償支援）を行い、効率的かつ安全な管理運営を確保
- ・人材育成について、各種研修プログラムを実施。e-learning も活用。

(コンプライアンス、社会貢献)

- ・公共性に基づいた運営
 - ① 法令遵守・透明性を重視した運営
 - ② 従業員の継続的な教育 など
- ・BLUE FLAG 認証の過程で得た知見と実績を活かし、BLUE FLAG取得企業として、数々の環境に優しい取り組みを行う。
- ・障害者雇用については、法定雇用率を達成している。

- ・障害の有無にかかわらず、健常者と障がい者、全てのひとが物理的にも精神的にもシームレスに過ごせる社会を理想としており、障害差によって雇用を制限することなく、また、重度・軽度・性別にとらわれずに採用するように努めている。
- ・聴覚に障害のある方の情報アクセシビリティを確保、また、公共施設としての開かれた港の実現に向けたノーマライゼーションの推進の一環として、研修を行う。
- ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

① BLUE FLAG の認証取得

② ビーチクリーン活動 など

(事故・不祥事への対応、個人情報保護)

・事故・不祥事なし

・JIS Q 15001 : 2017 に準拠した社内の個人情報保護マニュアル（第13 版、2021.4）に則り、厳格な情報管理を行うとともに、スタッフ全員の情報リテラシー向上に努める。

(これまでの実績)

・葉山港、逗子マリーナ、シーボニアマリーナ、下田ボートサービスの管理実績がある。

(2) 委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果（順不同）					委員会としての評価点
					A	B	C	D	E	
一 サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針（全体評価）	①指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	5	3	5	5	3	4	4
		(2) 委託の考え方	①業務の一部を委託する場合の業務内容等 （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	3	5	4	3	3	4
	2 施設の維持管理	(1) 利用承認業務	①利用承認等の業務についての実施方針	5	3	4	4	3	3	3
		(2) 維持管理業務	①清掃、巡視、保守点検、修繕等の維持管理業務についての実施方針	5	3	5	5	3	4	4
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組	①セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、広報・PR活動の内容等 ②より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、広報・PR活動やマーケティング活動の内容等 ③周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	6	10	8	6	8	8
		(2) 利用者への対応、利用料金	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	5	4	4	4	3	4	4

4 事故防止等 安全管理	(1) ヨット等 安全管理 業務	<p>①ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針</p> <p>②通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容</p> <p>③事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針</p> <p>④急病人等が生じた場合の対応</p> <p>・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等</p> <p>⑤感染症の感染防止対策についての実施方針</p>	5	3	5	3	4	3	4
	(2) 災害・ 荒天時対応 業務	<p>①地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針</p> <p>②災害時における緊急物資受入港としての対応方針</p>	10	6	10	8	6	8	8
	5 地域と連携 した魅力あ る施設づく り	(1) 地域と連 携した魅 力ある施 設づくり	<p>①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容</p> <p>②地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容</p>	5	3	5	3	3	4
ロ 管理経費の 節減等	6 節減努力等	<p>【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、 高い金額 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） ×20</p>	20	20	20	20	20	20	20

目 団体の業務遂行能力	7 人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	3	5	5	3	3	4
	8 財政的な能力	①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4				4	
	9 コンプライアンス、社会貢献	①指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	3	5	3	3	4	4
	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	5	3	3	4	4

	11これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	3	5	4	4	4	4
	合 計		100						83

(3) 評価講評

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

◇ 評価できる内容については、次のようなものがあった。

- ・「管理運営方針」について、目指すべき方向性がはっきりしており、意欲が感じられる。
- ・「オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組」については、江の島の歴史や伝統を踏まえた取組を行っていく、意気込みや中身があり、評価できる。
- ・「オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組」については、江の島ブランドを活かした、様々な利用者による利用促進の取組が提案されている。
- ・「オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組」については、ウェディング事業等、多角的な事業展開が提案されている。
- ・施設の無休化、昼休憩中の対応に適応する人材の配置がされている。

◆ 評価できない内容については、次のようなものがあった。

- ・「管理運営方針」について、ビジネス色の強いところを感じられる。
- ・利用促進の為の取り組みなど、具体性があり評価できるが、湘南港に特化した提案がないことは、残念に感じた。

提案者	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
-----	------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上について

(指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等)

- ・コンセプト：漁業者とセーラー、漁船とプレジャーボートが互いに認め合い発展していく安全安心なマリーナ
- ・運営方針：「①セーラーの育成」、「②釣り愛好家と漁業者（遊漁船を含む）の共存による発展」、「③相模湾全体の漁業者が協力する安全管理」、「④オーナー以外の利用促進による県民の利用機会増加」
- ・業務委託の考え方：「①夜間警備の委託」、「②施設維持管理の一部委託」、「③清掃及び緑地管理」

(施設の維持管理)

- ・利用承認業務の実施に当たっては、「利便性向上」、「施設の公共性」、「利用の公平中立性」等を念頭に置き、業務を遂行。
- ・自社で配備している施設管理部のスタッフが施設の環境維持に努め、常に利用者がよりよい環境で利用できるように努める。

(利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金)

- ・セーリングの国際大会等が行われる際には、経験のある職員により、「海外選手の受け入れ」等の対応を行う。
- ・現在の湘南港のホームページをさらに整備し、「開かれた公共マリーナである事」「誰にでも利用できるマリーナである事」を広く告知するだけでなく、オーナー以外の県民がマリーナにくると何が出来るかを具体的にアピールする。
- ・自主事業の内容等
 - ① 横須賀（佐島）～湘南～江の島クルージングツアー（仮称）の実施
 - ② 釣り大会 など
- ・受付及び出入りに「ご意見ポスト」を設置し、利用者の感想を直接受付する。
また、電話またはホームページのフォームでもご意見を受付ける。
- ・手話言語条例への対応について、講師を招き職員に対する教育を行うほか、施設の整備状況について講師から直接指導を受けることにより、環境の改善を行う。
- ・利用料金については、条例に定められた上限額で運営する。

(事故防止等安全管理)

- ・「安全は全てに優先する」ことをモットーに、利用者の安全を第一に考えた運用を実施するほか、安全のために積極的な投資を行っており、夜間航行可能な赤外線センサー搭載ドローンを保有している。
- ・湘南サニーサイドマリーナ、サニーサイドマリーナ浦賀の事故防止マニュアルを適用する。
- ・事故等発生時の対応について、ハーバーマスターとは別に安全管理責任者をおき、事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合の報告先を明確にする。
- ・原則として、職員は全員普通救命講習会に参加し、「普通救命講習会修了証」を保有している。
- ・新型コロナウイルス対策として、事務所入り口での検温及び各諸室出入り時にアルコール消毒を徹底するほか、「標準予防策」を職員に徹底する。

- ・地震、津波等災害時の利用者避難誘導等の対応にあたっては、避難場所を従業員全員で歩き確認し誘導方法・誘導順位などを従業員全員が認識して勤務に当たる。
- ・高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応にあたっては、地震、津波等災害時の利用者避難誘導等の対応と同様に対応する。
- ・緊急時に県の指揮下に入った際には、自社ヘリポートのヘリコプターの離発着誘導に詳しい職員を派遣し、ヘリコプターの離発着を支援する。

(地域と連携した魅力ある施設づくり)

- ・江の島フィッシャーメンズプロジェクトなど、地元ボランティア団体の協力のもと誰もが気持ちよく利用できるマリナー運営を目指す。
- ・迅速な対応を行うため、湘南港スタッフやグループのスタッフで施設管理やサービス向上に努めますが、グループ内で対応できない場合は地域の企業と連携し、迅速かつきめの細かいサービスができるように努める。

II 管理経費の節減等について

(提案額)

指定管理料	253,564千円 (税込)
県が積算した指定管理料303,000千円からの節減率	16.3%

(指定管理料の年度別提案額)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
52,640千円	51,695千円	50,737千円	49,751千円	48,741千円	253,564千円

III 団体の業務遂行能力について

(人的な能力、執行体制)

- ・常勤4名、非常勤職員14名、本社勤務5名で管理運営する。
- ・大きく分けて事務作業、海上の安全管理、施設管理の部門に分けて運営を行う。
- ・年に数回実施する、ビジネスマナー・改善活性研修は、全社員が一斉に受講。

(コンプライアンス、社会貢献)

- ・「すべてのお客様に一人でも多く、海の楽しさをご提供する」湘南サニーサイドマリナーの企業理念は創業当初から変わらず海の魅力をたくさんのお客様へお届けしている。
- ・ゴミの分別を徹底するとともに減量化に努力します。
- ・障害者雇用については、法定雇用率を達成している。
- ・車いすのお客様に配慮したスロープを整備するなど、障害者差別解消法に基づく合理的配慮に心がけている。
- ・手話言語条例への対応について、講師を招き職員に対する教育を行うほか、施設の整備状況について講師から直接指導を受けることにより、環境の改善を行う。
- ・地元での災害発生に備えてトイレトペーパー、プロパンガス、プロパンガスコンロなどを備蓄してる。

(事故・不祥事への対応、個人情報保護)

- ・事故・不祥事なし
- ・個人情報の取り扱いに関して、個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法令、国が定める指針、その他規範を遵守いたします。

(これまでの実績)

- ・湘南サニーサイドマリナー、サニーサイドマリナーウラガの管理実績がある。

(2) 委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	審査の視点	配点	各委員による 仮採点結果（順不同）					委員会としての評価点
					A	B	C	D	E	
一 サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針（全体評価）	①指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	5	5	4	4	4	3	4
		(2) 委託の考え方	①業務の一部を委託する場合の業務内容等 （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	3	4	4	4	3	4
	2 施設の維持管理	(1) 利用承認業務	①利用承認等の業務についての実施方針	5	4	4	4	3	3	4
		(2) 維持管理業務	①清掃、巡視、保守点検、修繕等の維持管理業務についての実施方針	5	4	4	4	3	3	4
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組	①セーリングの国際大会等が行われる際の実施方針、広報・PR活動の内容等 ②より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、広報・PR活動やマーケティング活動の内容等 ③周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	10	8	8	8	8	8
		(2) 利用者への対応、利用料金	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	5	5	3	4	4	4	4

4 事故防止等 安全管理	(1) ヨット等 安全管理 業務	①ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針 ②通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ③事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ④急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ⑤感染症の感染防止対策についての実施方針	5	5	3	4	4	4	4
	(2) 災害・ 荒天時対応 業務	①地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針 ②災害時における緊急物資受入港としての対応方針	10	8	6	8	6	8	8
	5 地域と連携 した魅力あ る施設づく り	(1) 地域と連 携した魅 力ある施 設づくり	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ②地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	5	3	4	4	4
ロ 管理経費の 節減等	6 節減努力等	【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、 高い金額 $\frac{\text{提案額} - \text{積算価格}}{\text{提案額}} \times 20$ から20%以上節減している場合は、 積算価格から20%節減した額	20	19	19	19	19	19	19

目 団体の業務遂行能力	7 人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	5	3	4	4	3	4
	8 財政的な能力	①安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	2					2
	9 コンプライアンス、社会貢献	①指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	5	3	3	3	3	3
	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	3	3	3	3	3

	11これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	4	3	3	4
	合 計	100						79	

(3) 評価講評

- ◇ 評価できる内容については、次のようなものがあつた。
 - ・「管理運営方針」については、漁業者のことも含め、海のことを真摯に考えており、評価できる。
 - ・「ヨット等安全管理業務」については、セーラーの安全面を考える等、海についての教育への配慮や、学生団体を含めてセーラーを育てていく意欲があり、評価できる。
 - ・「サービスの向上」について、国際VHF無線の普及という他の提案者にはない提案があつた。
 - ・開かれた公共マリーナ、誰にでも利用できるマリーナ、という視点は、新たな湘南港活用の可能性を感じ、評価できる。

- ◆ 評価できない内容については、次のようなものがあつた。
 - ・「財政的な能力」については、負債比率が高い等、財務基盤が脆弱であり、今後の改善が必要と思われる。
 - ・施設の維持管理に必要な人材確保、運営体制が不明瞭である点

8 議事概要（主要論点）

<「委員会としての評価点」の決定方法>

（委員長） 各委員の仮採点結果を踏まえ、委員会としての評価点を決める。項目ごとに委員の意見を確認のうえ評価点を決めることとし、基本的には各委員の平均点を四捨五入でとることとしたいが、よいか。

（各委員） 異議なし。

< Iサービスの向上「1(1)管理運営方針（全体評価）」についての審査過程>

（委員） 株式会社湘南なぎさパーク（以下「な社」という。）、株式会社リビエラリゾート（以下「リ社」という。）、湘南サニーサイドマリーナ株式会社（以下「サ社」という。）いずれも、方針が明確に示されている。

（採点結果） な社：4点 リ社：4点 サ社：4点

< Iサービスの向上「1(2)委託の考え方」についての審査過程>

（委員） 「な社」、「リ社」、「サ社」いずれも、委託する業務内容・委託方法について、業務遂行に支障はないと考える。

（採点結果） な社：4点 リ社：4点 サ社：4点

< Iサービスの向上「2(1)利用承認業務」についての審査過程>

（委員） 「な社」、「サ社」は、「リ社」と比較して、相対的に評価できる。

（採点結果） な社：4点 リ社：3点 サ社：4点

< Iサービスの向上「2(2)維持管理業務」についての審査過程>

（委員） 「な社」、「リ社」、「サ社」いずれも、業務遂行に支障はないと考える。

（採点結果） な社：4点 リ社：4点 サ社：4点

< Iサービスの向上「3(1)オリンピック開催県としてふさわしい、開かれた港湾を目指した利用促進の取組」についての審査過程>

（委員） 「な社」は、利用者目線ではなく、目新しい提案がない。

（採点結果） な社：6点 リ社：8点 サ社：8点

< Iサービスの向上「3(2)利用者への対応、利用料金」についての審査過程>

（委員） 「な社」、「リ社」、「サ社」いずれも、業務遂行に支障はないと考える。

（採点結果） な社：4点 リ社：4点 サ社：4点

< Iサービスの向上「4(1)ヨット等安全管理業務」についての審査過程>

（委員） 「リ社」、「サ社」は、複数のマリーナでの管理実績があり、評価できる。

（採点結果） な社：3点 リ社：4点 サ社：4点

< Iサービスの向上「4(2)災害・荒天時対応業務」についての審査過程>

（委員） 「リ社」、「サ社」は、複数のマリーナでの管理実績があり、評価できる。

（採点結果） な社：6点 リ社：8点 サ社：8点

< I サービスの向上5 「地域と連携した魅力ある施設づくり」についての審査過程>

(委員) 「リ社」は、江の島ブランドを活かした提案、「サ社」は、漁業者との連携の提案があり、評価できる。

(採点結果) な社：3点 リ社：4点 サ社：4点

< 「Ⅲ団体の業務遂行能力7 「人的な能力、執行体制」についての審査過程>

(委員) 「な社」、「リ社」、「サ社」いずれも、業務遂行に支障はないと考える。

(採点結果) な社：4点 リ社：4点 サ社：4点

< 「Ⅲ団体の業務遂行能力8 「財政的な能力」についての審査過程>

(委員) 「サ社」は、負債比率が高い等、財務基盤が脆弱であり、今後の改善が必要と思われる。

(採点結果) な社：4点 リ社：4点 サ社：2点

< 「Ⅲ団体の業務遂行能力9 「コンプライアンス、社会貢献」についての審査過程>

(委員) 「リ社」は、他の提案者と比較して、方針が明確に提案されており、相対的に評価できる。

(採点結果) な社：3点 リ社：4点 サ社：3点

< 「Ⅲ団体の業務遂行能力10 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」についての審査過程>

(委員) 「リ社」は、他の提案者と比較して、相対的に評価できる。

(採点結果) な社：3点 リ社：4点 サ社：3点

< 「Ⅲ団体の業務遂行能力11 「これまでの実績」についての審査過程>

(委員) 「な社」、「リ社」、「サ社」いずれも、マリーナの管理実績がある。

(採点結果) な社：4点 リ社：4点 サ社：4点